

平成 28 年 12 月 14 日

表示変更ラベル

お客様 各位



農業用殺虫剤「カルホス微粒剤F」の適用内容変更のお知らせ

拝啓 平素より弊社製品についてご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、下記のとおり平成 28 年 12 月 14 日に使用制限となる登録変更がありましたので、
お知らせ致します。

敬具

記

【対象薬剤】 農林水産省登録 第 13873 号 カルホス微粒剤F (イソキサチオン粉粒剤)

【変更内容】

- ・作物名「かんしょ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イソキサチ オンを 含む農薬の 総使用回数
かんしょ	ドウガネブイブイ 幼虫	9kg/10a	挿苗前	1回	挿苗前に 畦内の 元肥位置に 散布し、 土壌混和处理	4回以内 (挿苗前の 土壌混和は 1回以内、 散布は3回 以内)

【変更後】

削除

【変更の理由】 登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【お問合せ先】 保土谷UPL株式会社 営業部

電話 03-5299-8048

以上